

**令和 8 年度鳥取県公立学校職員[教育相談員]
採用候補者選考試験実施要項**

■鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課■

〒680-8570 鳥取市東町一丁目 271 番地（鳥取県庁第二庁舎 5 階）

電話（0857）26-7539 <https://www.pref.tottori.lg.jp/Kyouikujinzaikaihatsu/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和 7 年 1 月 1 0 日（月）～令和 7 年 1 月 1 9 日（金）
選考試験	令和 8 年 1 月 1 7 日（土） ※当日のスケジュールは受験票送付時にお知らせします。
試験会場	鳥取県庁（鳥取市東町一丁目 2 2 0）
合格者発表日	令和 8 年 2 月 2 4 日（火）（予定）

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職 種	採用予定者数	職 務 内 容	勤 務 地
教育相談員	1 名	・生徒へのカウンセリング ・学校内の教育相談体制づくりへの支援 ・教育相談に関する教員研修の企画・実施 ・スクールカウンセラーに対する指導・助言 等	教育委員会事務局又は県立高等学校

3 受験資格

（1）必要な資格・免許等の要件

次の要件をいずれも満たす人（令和 8 年 3 月 3 1 日までに要件を満たす見込みの者を含む）

【資格要件】

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する者

【経験要件】

カウンセラーとしての経験年数（※）が 7 年以上ある者（大学、大学院修士課程（博士課程前期）在籍中の経験は除く。）

なお、採用手続き時に提出いただく在職証明書において事実確認ができないときは、採用できない場合があります。

※経験年数は下記の換算表により計算します。

換算率	勤務形態
100%	常 勤（民間・公務員を問わない）
75%	非常勤（週 29.5h 以上）
50%	非常勤（週 19.5h 以上）
25%	非常勤（週 19.5h 未満）

ただし、同一年（月）において複数の勤務箇所がある場合は、それを合算することができます。

【例】R6 年 4 月～R7 年 3 月に、①～③の勤務を行った場合

①A 学校:週 5h、②B 病院:週 10h、③C 学校:週 7h⇒週 22h⇒この期間の換算率は 50%となります。⇒12 ヶ月×50%=6 ヶ月

（2）年齢要件

昭和 4 1 年 4 月 2 日以降に出生した人

（3）日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している者又は合格発表の日から 1 年以内にこの資格を取得する見込みの者に限り受験できます。

（4）地方公務員法第 1 6 条等に該当する者（次のいずれかに該当する者）は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・地方公務員法附則（平成 1 1 年 1 2 月 8 日法律第 1 5 1 号）による経過措置としての準禁治産者

4 試験内容

試験種目	配点	内容
専門試験	100 点	教育相談員の専門業務に関する筆記試験
面接試験	300 点	個別面接による口述試験

5 合格者の決定方法

- (1) 合格者は、専門試験と面接試験を合計した得点が高い順に選考します。
また、試験の結果によっては、合格者がいない場合及び補欠合格を行う場合があります。

6 合格者の発表

合格者の受験番号を鳥取県教育委員会のホームページに掲載するとともに、受験者全員に可否を通知します。

7 採用時期及び給与

- (1) 採用時期
採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (2) 給与
ア 初任給は、職歴等の経歴に応じて決定されます。
令和7年4月1日現在における初任給（月額）は次のとおりです（あくまで仮設条件に基づいて計算した金額であって、個人ごとの事情によって変動します。）
○大学院終了後、民間企業で臨床心理士として16年勤務経験のある40歳の方が採用された場合。
月額 316,800 円程度
イ 昇給は、原則として毎年1回、4月1日に行われます。
ウ 給料に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。採用時まで給与改定があった場合は、改定後の金額によります。
- (3) 休日等
週休2日、年次有給休暇（20日／年、翌年度繰越制度あり）、特別休暇（夏季休暇、子の看護、産前・産後休暇等）

8 受験申込手続

提出書類	① 受験申込書 ② 【有資格者】 臨床心理士資格登録証明書の写し（資格を更新した場合は、更新後の証明書を提出すること。） 【資格取得見込みの者】 令和7年度「臨床心理士資格審査受験票」の写し ③ 連絡用封筒（受験票送付及び合格通知用）2枚[長形3号（12cm×23.5cm）を使用し、郵便番号、送付先住所、宛名を明記し、110円切手を貼ってください]
申込先	鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 鳥取県庁第二庁舎5階 電話(0857)26-7539 [郵送で申し込む場合] 封筒の表に赤字で「教育相談員受験申込書在中」と書いてください。
その他	提出された書類は、試験終了後も返還しませんので御承知ください。

9 試験結果の開示

試験結果を通知する文書において、各受験者の試験種目ごとの得点、総合得点及び順位を開示します。

10 個人情報の取扱い

本試験実施に際して収集する個人情報については、本試験の選考、試験結果通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。